

第2次総合計画を策定していきます

総合計画とは、市政の運営に当たって最上位の計画であり、目指すまちの「将来像」を実現するための、具体的な方法（施策）を示したものです。現在の計画が本年度末で終了するため、次の10年間を対象とした「第2次恵那市総合計画」の策定作業を昨年6月から進めています。計画は前年度に目標部分を検討し、本年度は目標に向けての手段に当たる部分（施策）の設定を進め、12月完成を目指します。ここでは3月末時点での計画策定状況を報告します。

□問い合わせ 総合政策課 26-21111（内線327）



現在の総合計画（平成18～27年度）

次の10年に向けた七つの主要課題

計画の策定に当たり、次の10年に向けた市の主要課題を整理し、計画の目標や手段を考える上での基礎としています。

①人口減少・少子化と地域社会の継続

本市の人口は、全国的な動向と同様に、年々減少することが見込まれています。市内での周辺地域から市街地への移転も踏まえると、周辺地域の人口減少はさらに進むことが推測されます。また近年本市では、出生数の減少が顕著に現れています。

次の10年の間に多くの地域では、15歳未満の子どもの割合が10割を割り込むと推計され、地域社会の継続が危惧されています。

↓地域に焦点を当てた人口減少対策が求められます。

②市の財政運営の見直し

新恵那市の誕生（平成16年合併）により、制度上もらえていた国からの交付金（合併による普通交付税の算定の特例分）が今後は段階的に縮小し、平成32年度には約30億円の収入減になります。そのため、将来にわたって現在と同じ水準の行政サービスを続けた場合、いずれは財源不足に陥り、その先の恵那市を考える

ことは困難となります。

↓限られた財源の中で、真に市民ニーズに対応した行政サービスを提供するために、行政の役割や施策の効果を見極め、事業の見直しを行うことが必要です。また市の持続発展に必要な戦略的投資については重点的に行うなど、事業の選択と集中が必要です。

③地域自治力の強化と地域間の連携

本市はこれまでの10年間、13地域に地域自治区を設け、住民主体のまちづくりを進めてきました。定住促進や子育て、福祉などそれぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じたきめ細かい対応が必要です。

各地域を暮らしやすい地域にするため、地域課題を的確に抽出して対応する、これまで以上の地域自治力が求められています。

↓地域自治の基盤となる、自治会やまちづくりに意欲的に参加する人材、特定課題に取り組み団体などがうまく活動し、連携により効果的・効果的に課題に対応できる仕組みが必要。また複数の地域自治区間で課題解決に向けた情報を共有し、共に解決に取り組むなど、地域間の連携強化が必要です。

④超高齢社会への対応

本市の高齢化率は、今後も高まるの見込まれ、10年後地域によっては

2人に1人が高齢者という社会が到来します。高齢化が進むにつれ、医療給付費や介護給付費などの社会保障費の増加、自立した生活が難しい要介護高齢者や独居高齢者の増加が予想されます。

↓健康寿命を延ばし、高齢者が社会参加できる取り組みが必要です。また介護が必要になったり、独居になったりしても安心して暮らし続ける

るために、地域での支え合いが必要。⑤防災力の強化

南海トラフ巨大地震など、災害発生の危険性が高まる一方で、独居や高齢者のみの世帯などの災害弱者は、今後も増え続けることが予想されます。また森林の荒廃が進み、土砂災害の危険性が高まりつつあります。

平成26年2月の豪雪被害では、広範囲にわたる対応が求められ、結果的に行政だけでは対応しきれませんでした。

↓家庭や地域、市全体の防災力を高めることが必要です。

⑥産業の活性化

市民の働く場の確保や所得を増やすには、産業を活性化させる必要があります。

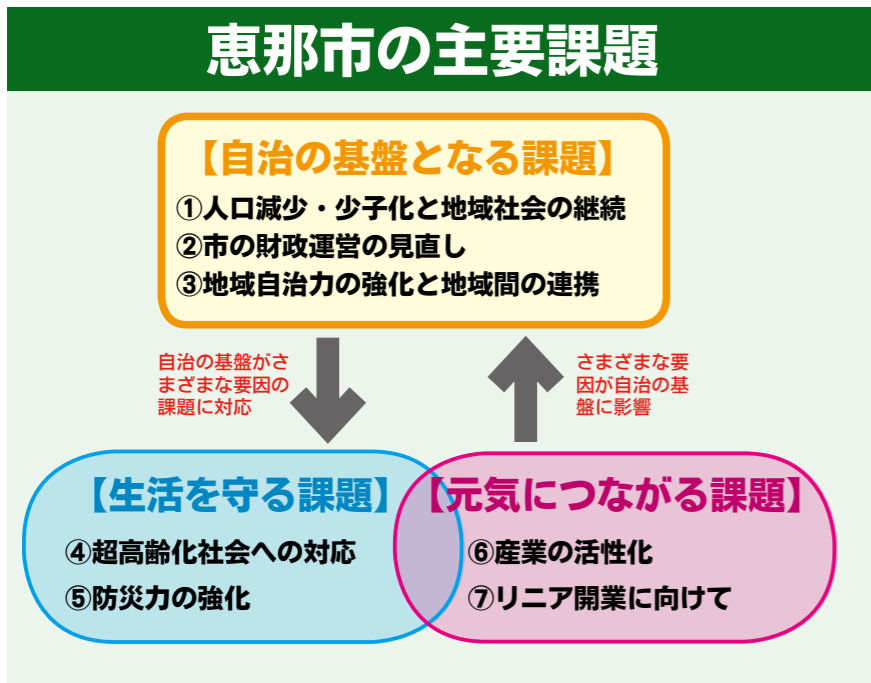
本市は、豊かな自然資源や歴史・文化資源など、多様な地域資源を有しています。

今後は国内だけでなく、グローバル化を視野に入れたビジネス展開が必要。⑦リニア開業に向けて

特色ある地域資源や産業を磨き上げ、それらを効果的に結び付けて、地域で循環する経済の促進が必要。また恵那の魅力発信し、観光交流の促進や外需の創出に結び付ける取り組みが必要です。

⑦リニア開業に向けて

平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、中津川市西部にリニア岐阜県駅（仮称）と車両基地の設置が予定されています。地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待される一方、環境の変化によるさまざまな影響が推測されます。↓リニア効果を地域に定着させるための準備を計画的に進めることが必要です。また安心してリニアを整備・開業できる取り組みが必要です。



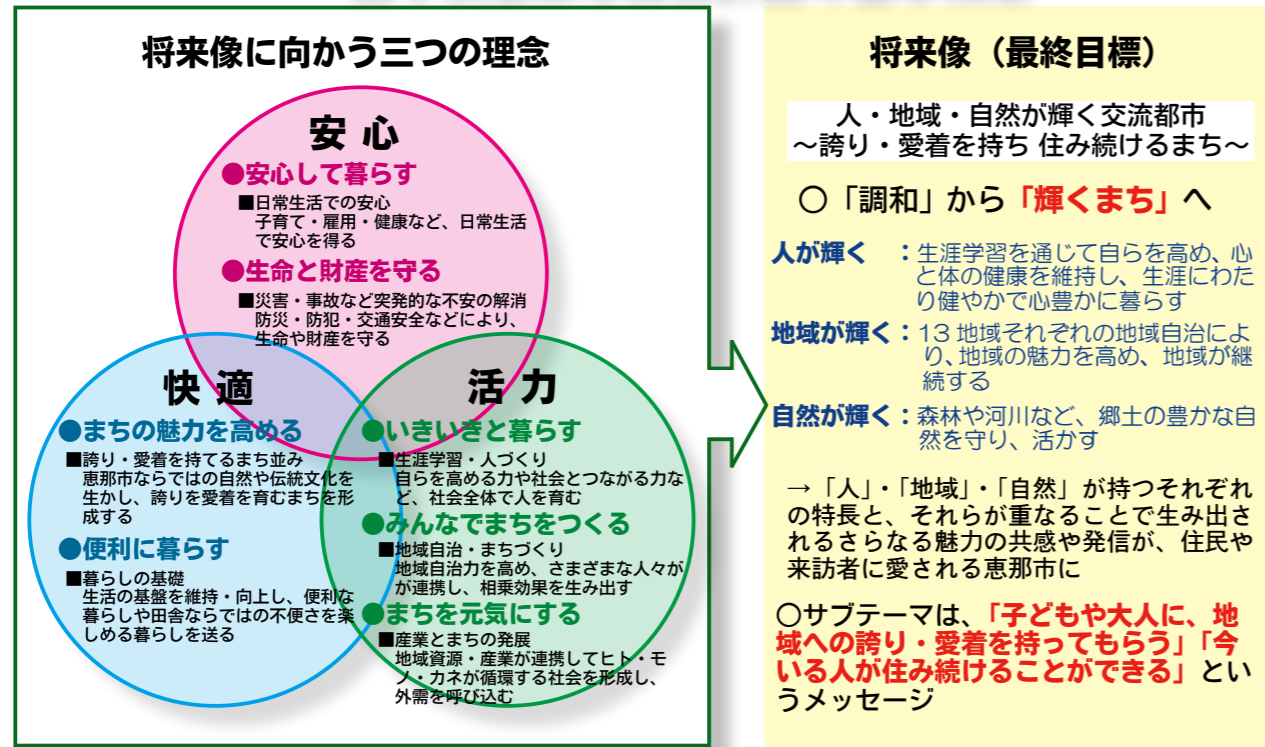
計画の策定方法

- ①総合計画の計画案について、市長が「総合計画審議会」に作成を依頼します。
※総合計画審議会は、学識経験者や各種団体代表、公募などによる市民で構成され、さまざまな分野で調査・研究・協議を行います
- ②審議会が計画案を作成して市長に返します。
※計画案の作成に当たっては、専門部会を設置するとともに、市の若手職員によるプロジェクトチームも入りながら協議を進めます
※計画案は多様な機会や手法で、市民の皆さんの意見も広く取り入れながら作成します
- ③最終的には市長が案を決定し、議会の議決を受けて決定します。

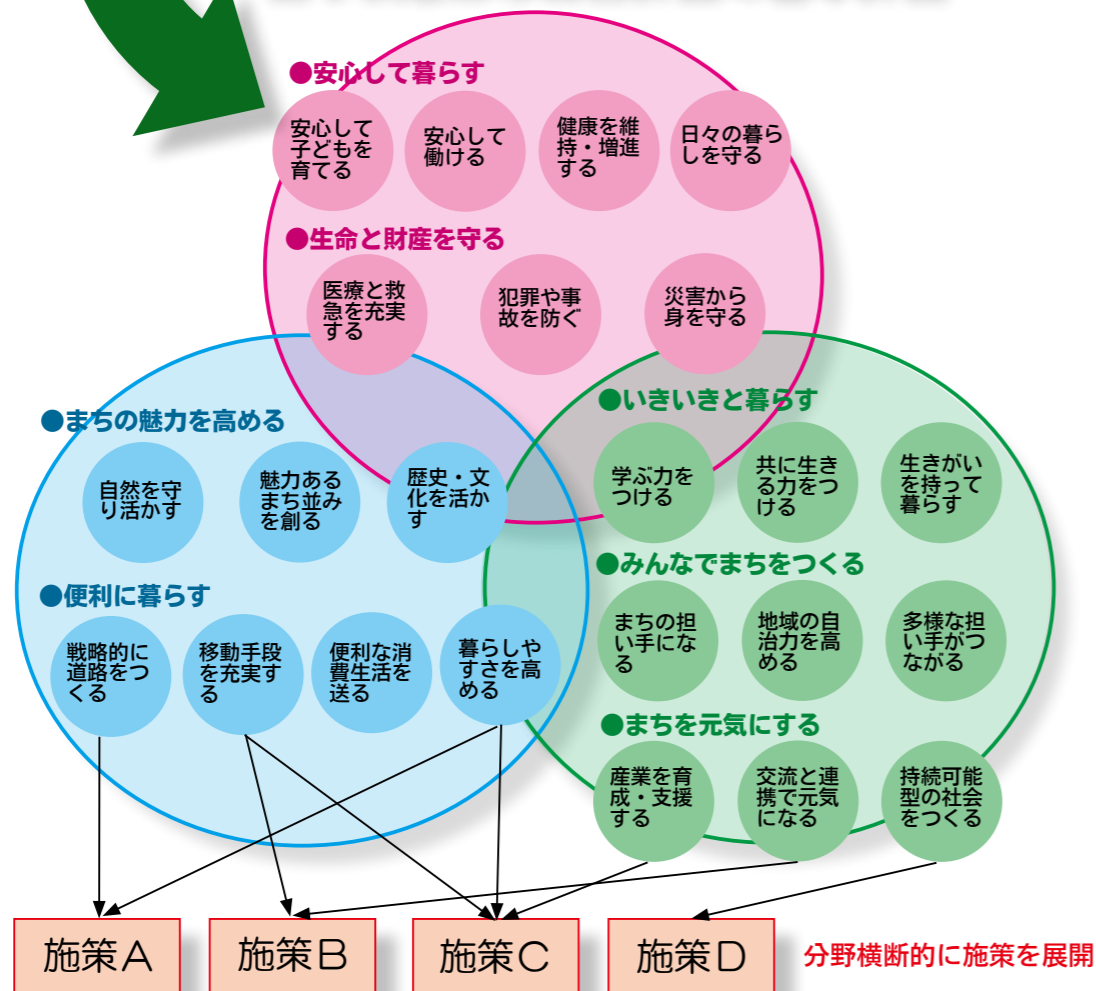
「まちづくり市民会議」では次代を担う20～40歳代が集まりワークショップを行った

以上の七つの課題を「自治の基盤となる課題」「生活を守る課題」「元気につながる課題」の三つに大きくまとめました。特に人（人口）・地域・市政が包含される「自治の基盤となる課題」は、市の存続に関わる課題であり、他の課題にも大きな影響力を持つテーマとなります。

第2次恵那市総合計画の基本構想



第2次恵那市総合計画の基本計画



計画の将来像（最終目標）は「輝くまち」

計画の目標に当たる部分（基本構想）のイメージを5階上段に示しています。

10年後の将来像（最終目標）は、「人・地域・自然が輝く交流都市」。サブタイトルを「誇り・愛着を持ち住み続けるまち」としています。

現計画では、合併による「調和」を目指しました。次期計画ではステップアップして、人と地域と自然、それぞれが「輝く」まちを目指します。

生涯学習や健康による「人の輝き」、13地域の地域自治による「地域の輝き」、豊かな自然を守り活用する「自然の輝き」、これらの特長と、それらが重なることによるさらなる魅力の共感や発信により、愛される恵那市を目指します。

サブタイトルには「まちづくり市民会議」で提案された、10年後の恵那市に向けた意見をメッセージとして込めています。

将来像に向けた三つの理念

将来像に向かう三つの理念を「安心」「快適」「活力」の三つとし、それぞれがどのような状態になれば将来像が実現できるのかまとめました。

「安心」は『日常生活の安心』と『突発的な不安の解消』。「快適」は『誇り・愛着を持てるまち並みづくり』と『暮らしの基盤の整備』。「活力」は『ひとりづくり』『まちづくり』『産業とまちの発展』という視点で整理しています。

理念は独立した柱ではなく、それぞれを補い、重なり合う形となっています。

目標に向けた手段を検討

計画の手段に当たる部分（基本計画）のイメージを5階下段に示しています。基本計画は本年度も引き続き、検討と策定を進めていきます。

三つの理念にぶら下がる形で、さまざまな分野（子育て、雇用、健康など）について、向かうべき方向性と具体的な施策や事業（手段）を検討します。具体的な施策や事業は、複数の分野に横断的に働くよう、効果的な手法を検討していきます。

優先する視点は「人口減少対策」と「市の存続」

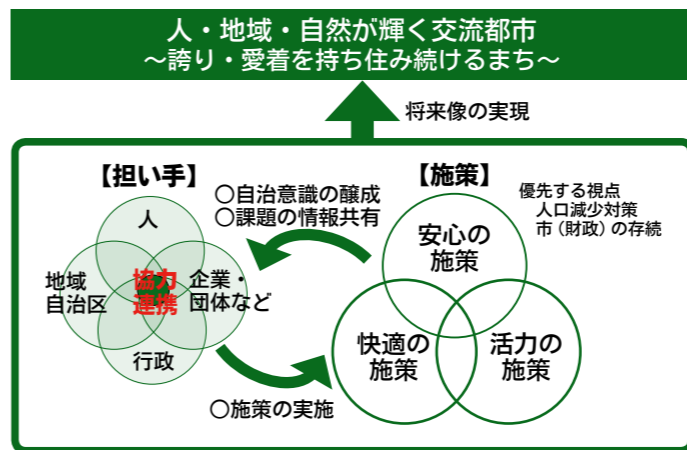
当計画では、施策や事業の実施に対して二つのポイントを定義しました。施策や事業の実施に当たり「優先する視点」として、全ての基盤となり早急に取り組むべき課題を「人口減少対策」と「市（財政）の存続」としました。施策や事業は、優先する視点への貢献

度を加味しながら、選択と集中を図っていきます。

さまざまな主体が担い手に

当計画の施策や事業は、行政のみで行うものではなく、市民や地域自治体、企業、団体など、さまざまな主体が連携や協力し行うものとしています。

さまざまな主体が協力や連携をするためには、課題の情報共有が求められます。また、さまざまな主体が施策を担うことで、さらなる自治意識の醸成が期待されます。



今後のスケジュール

今後は7月までに施策を固めた後、7月から市内13地区で市民聴聞会（地域懇談会）を開催し、皆さんから意見を頂く予定です。計画の案については、8月をめどにパブリックコメントを実施し、最終案を策定します。

10月に総合計画審議会が市長に計画案を提出し、市長が12月に議会へ提案する予定です。

